

建設工事入札参加資格審査申請における社会保険等加入の要件化について

平成28年1月  
菊陽町総務部財政課

菊陽町では、社会保険等に参加し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることを通じて、建設産業の持続的な発展に必要な若年入職者を確保する観点から、下記のとおり取り組みますのでお知らせいたします。

記

1 内容

平成28年度建設工事入札参加資格審査申請から「健康保険」「厚生年金保険」及び「雇用保険」に参加していることを資格審査申請の要件とします。

2 確認方法

資格審査申請時に提出する経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄で確認します。

- すべての社会保険の加入の有無について「有」又は「除外」とされているか確認します。「無」の場合、原則として受付できませんのでご注意ください。

（「無」の場合でも経営事項審査結果通知書の発効後、社会保険等に参加した場合は、保険料領収書等の証明書類により確認します。）

【受付可の例】

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	有	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無		

すべての保険が『有』又は『除外』の場合に受付します。

【受付不可の例】

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	無	
厚生年金保険加入の有無	無	
建設業退職金共済制度加入の有無		

一つでも保険が『無』の場合は受付できません。